

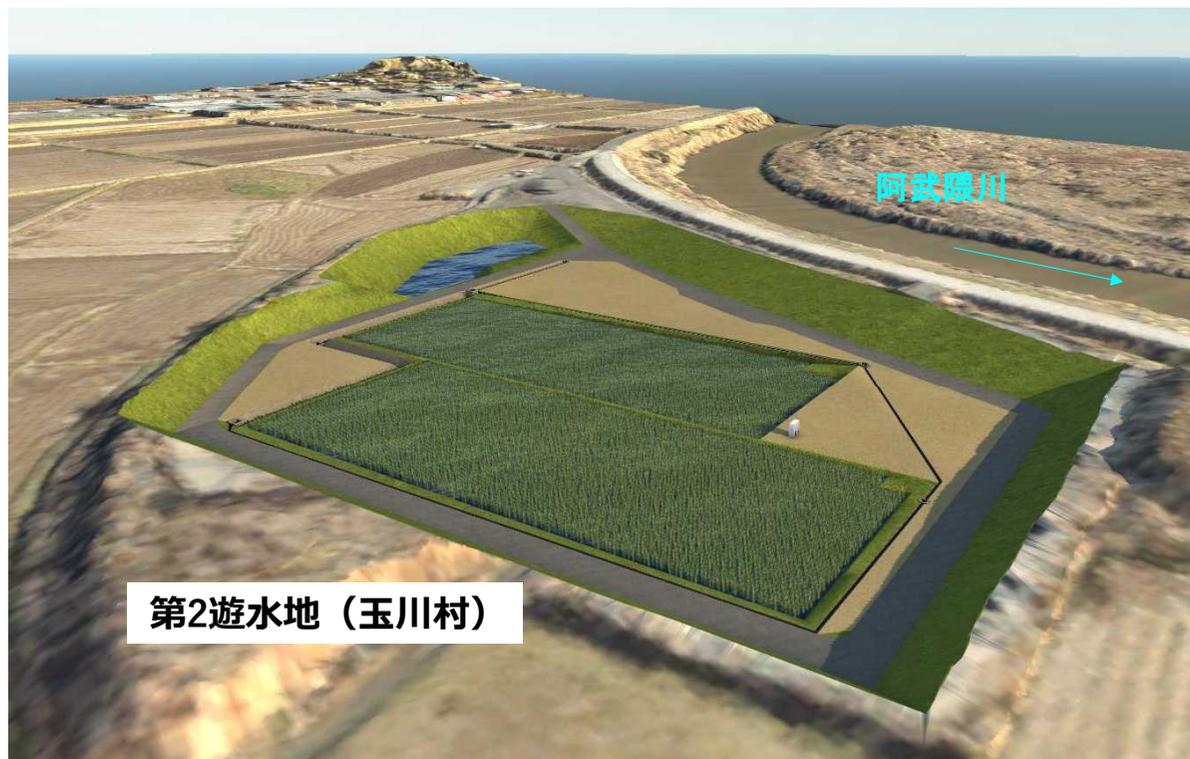
農地再整備の検討状況および試験圃場の整備について

従来、買収方式の遊水地において水田等の占用は認められていなかったが、令和5年10月発出の通知により、制度上占用可能に。

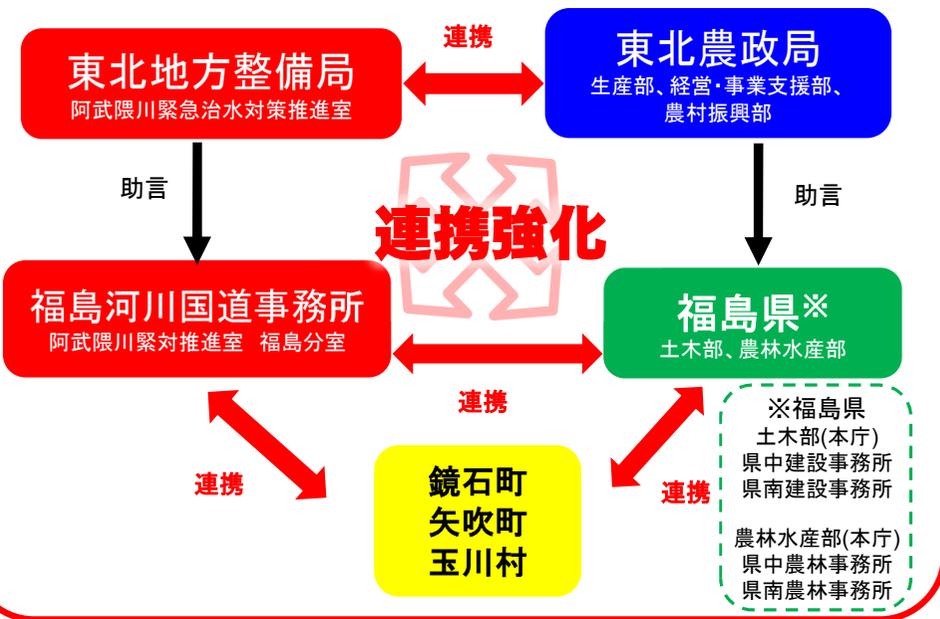


- 令和6年3月に関係機関からなる阿武隈川上流遊水地群農業関係連絡調整会議を設立し、国、県、3町村で連携を強化。
- 農地再整備に関する意向を把握するため、耕作者を対象とした意向確認（アンケート、ヒアリング）を実施。
⇒ 耕作者の意向をふまえ、実現可能な対応について関係者で調整中。
- 一方、掘削後の遊水地内における農地での収量・品質を確認するため、試験圃場を令和6年度に整備、令和7年度から作付けを行う予定。

試験圃場イメージパース



第2遊水地（玉川村）

阿武隈川上流遊水地群
農業関係連絡調整会議

※今後の検討結果等により変更になる場合があります